

西山公園体育館及び長岡京市立スポーツセンターにおける  
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
(令和3年11月1日改訂版)

1. はじめに

このガイドラインは、利用者が安全に施設を利用するために、新型コロナウイルス感染拡大予防の方針を示したものである。

2. 共通事項

1) 利用に係る一般的な留意事項

(1) 利用時に下記の内容に当てはまる場合は入館を制限する。

- ① 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合

(2) 利用者(来館者)名簿を作成する。

利用者(来館者)全員の名簿(下記①～③チェックリスト)を作成すること。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)
- ② 利用時の体温
- ③ 利用前2週間における以下の事項の有無

- ・平熱を超える発熱
- ・咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※個人情報の取り扱いに十分注意すること。

※感染者が発生した場合の情報として、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを周知すること。

(3) 手洗い又は手指のアルコール消毒等を徹底する

(4) マスク等の準備

(5) 運動・スポーツを行っていない間のマスクの着用

(6) 大声での発声、応援、近距離での指導、会話等をしないこと。

- (7)接触が予想されるプレーは控える。
- (8)利用時間を遵守し、利用後はすみやかに帰宅すること。
- (9)飲み水などの容器の共有や素手での握手・ハイタッチなどは行わないこと。

### 3. 施設に関する留意事項

#### 1) 共通事項

入館及び退館時に手指の消毒と検温を行い、施設利用時には「3つの密」を回避すること

#### (1) 密集

- ①利用者数の制限を設ける。
- ②利用時間の短縮及び使用区分の変更を行う。

<西山公園体育館>

#### ■大・小体育室、武道場、研修室、談話室

通常どおりの利用時間とする。

#### ■トレーニング室

- ① 9時00分～11時00分、②11時00分～13時00分、③13時00分～15時00分
- ④15時00分～17時00分、⑤17時00分～19時00分、⑥19時00分～21時00分

#### ■幼児室

9時00分～21時00分

#### ■ランニングコース

9時00分～21時00分

<スポーツセンター>

#### ■体育館、グラウンド、テニスコート

通常どおりの利用時間とする。

- ③利用時間後はすみやかに帰宅するよう促す。
- ④左側通行の導線を徹底し、入口から出口までを一方通行にする。
- ⑤直接手で触れることができる展示物は展示しない。

#### (2) 密閉

- ①館内の全ての窓を開放する。
- ②2方向以上の扉を常時開放する。
- ③エントランスでの通気を確保する。

#### (3) 密接

- ①2mの対人距離を確保する。
- ②人と人が対面する場合には、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで間仕切りする。
- ③近距離での会話や発声を避ける。
- ④接触プレーを控える。

#### (4) 共有スペース

- ①広さにゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避ける。
- ②長時間の利用は避ける。
- ③対面での飲食や会話を回避する。
- ④常時換気する。
- ⑤テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。

#### (5) トイレ・洗面所

- ①便器内は通常の清掃とする。
- ②不特定多数が接触する場所(ドアノブ・トイレの便座・トイレットペーパーの蓋など)は、定期的に清拭消毒を行う。

#### (6) 更衣室

##### <西山公園体育館>

- ①利用者数の制限を設ける。
  - ・小体育室前(男女):10人以内、
  - ・武道場(男女):4人以内
- ②常時換気する。

##### <スポーツセンター>

- ①利用者数の制限を設ける。
  - ・体育館内(男女):4人以内
  - ・プレハブ(男女):3人以内
- ②常時換気する。

#### (7) シャワー

- ①利用者数及び利用時間の制限を設ける。
  - ・各屋に設置されている個室の1/2以内とする。
- ②常時換気する。

### 2) 西山公園体育館

#### (1) 大体育室

- ①利用者数の制限を設ける。(半面利用:100人以内)
- ②東側入り口と西側窓を開放する。

#### (2) 小体育室

- ①利用者数の制限を設ける。(半面利用:50人以内)
- ②北側入り口と南側窓を開放する。

#### (3) 武道場

- ①利用者数の制限を設ける。(半面利用:25人以内)
- ②西側入り口と東側窓を開放する。

(4) 研修室

- ①利用者数の制限を設ける。(30 人以内)
- ②西側入り口と北側窓を開放する。

(5) 談話室

- ①利用者数の制限を設ける。(8 人以内)
- ②西側入り口と東側窓を開放する。

(6) トレーニング室

- ①利用者数の制限を設ける。(10 人以内)
- ②時間区分を細分化する。(一区分当たりの使用時間を 2 時間以内とする)
- ③北側入り口と西側窓を開放する。
- ④トレーニング機器等の使用制限・撤去を行い、対人間隔を確保する。
- ⑤トレーニング機器等の使用前後における消毒を徹底する。

(7) 幼児室

- ①利用者数の制限を設ける。(10 組、20 人以内)
- ②西側入り口と東側窓を開放する。

(8) ランニングコース

- ①左回りの一方通行とする。
- ②走る、歩く運動を行う場合は、少人数で行い、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、十分距離(前後に約 10m の間隔)を保ったうえで並走する、あるいは斜め後方に位置をとること。

(9) 観客席

- ①利用座席(2 階席)に制限を設ける。(389 席以内)

3) 長岡京市立スポーツセンター

(1) 体育館

- ①利用人数の制限を設ける。(半面利用: 50 名以内)
- ②西側入口と南北窓を開放する。

(2) グラウンド

利用人数の制限を設ける。(全面利用: 400 名程度)

(3) テニスコート

利用人数の制限を設ける。(1 コート: 20 人程度)

4) 競技用備品の借用について

- (1) 利用者は競技用備品を利用する場合は事前に申請を行い、施設管理者は貸出し前と返却後に備品を消毒する。また、貸出し及び返却を行った人を特定できるようにする。
- (2) 館内に設置しているスポーツ用具については、手が頻繁に触れる箇所を工夫し、準備の前後

に手指の消毒を行う。

(3) 感染リスクの高い備品の貸し出しを中止する。

#### 5) 職員の健康管理について

##### (1) 体調管理

① 出勤時に検温、体調確認を行う。

(発熱等の症状がある場合は出勤せず、他者への感染拡大防止に努める)

② 衣服等はこまめに洗濯する。

##### (2) 感染予防策

① 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底

② 窓口カウンター等の消毒の実施

③ 対面での接触抑制(アクリル板、ビニールカーテンにて間仕切り)

##### (3) 職員の体制

出勤体制等については、出来る限り施設の管理・運営に必要な最小限の人数とするなど、業務のローテーションを調整する。

#### 4. 利用者の感染が分かった場合

1) 文化・スポーツ振興課及び保健所に報告する。

2) 保健所からの指示があった場合、感染者が利用していた日の他の利用者の情報を提供する。

3) 保健所からの指示があった場合、施設を一時休館し、消毒を行う。

#### 5. その他

1) 施設利用時に利用者が遵守すべき事項については、事前に周知及び提示する。

2) 各種競技等におけるガイドラインを参考に感染予防対策を行うこと。

3) 接触を伴うスポーツ等で利用する場合は、利用者(団体)が感染予防ガイドラインを作成のうえ、必ず施設管理者へ提出させること。